

平成17年8月教育委員会定例会会議録

報告事項

報 第16号 平成18年度和歌山県公立小・中学校管理職候補者選考検査の実施について

西原小中学校課長から、選考検査の実施概要について説明があり、報告のとおり承認された。

付議事項

議案第27号 平成18年度和歌山県立高等学校入学者選抜実施要項（案）について

板橋県立学校課長から、平成18年度の県立高等学校入学者選抜の実施にあたり、全日制4分校の一般入学において面接を実施できるようにしたこと、スポーツ推薦の実施校と競技数を拡大するとともに、普通科において複数の競技でスポーツ推薦を実施する高等学校の推薦枠を拡大することなどの説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第28号 平成17年度和歌山県立中学校教科用図書採択について

小中学校課長から県立中学校で使用する教科用図書採択（案）の説明があった。委員から、採択にあたっては、中高一貫教育の趣旨に合致したものであるかの判断が重要であり、高等学校の学習に繋がる系統性、生徒の学習意欲に応じた多様な学習の展開などの観点から、各中学校ごとに選定されることはよいと考えるとの意見があった。また、社会科の教科用図書に関して、選定委員会ではどのような意見が出されたかとの質問があり、小中学校課長から人物の取扱い、古代史と近代史の記述やバランスなどについて様々な意見が出されたとの説明があった。

また、委員から分冊となっている理科や技術・家庭科の採択方法について質問があり、小中学校課長から、教科用図書は種目ごとに採択することとなっており、理科の一分野と二分野、技術と

家庭などについて、別会社の図書を採択することは可能であるとの説明があった。

このほか、委員から教科用図書が、近年、コンパクトになり内容量の少ないものになっているのではないかとの質問があり、小中学校課長から版が大きくなったため、薄くなったという印象を強くもたれるとの説明があったほか、委員から、一時薄くなる傾向にあったが、前回の学習指導要領改訂以降は、発展的学習の導入の影響もあって逆に増加する傾向がみられるとの意見があった。

また、委員から中高一貫教育に対する生徒・保護者の期待や卒業後の進路なども考慮して選定されているのかとの質問があり、小中学校課長から県立中学校設置の趣旨を十分に踏まえ、それぞれの学校の特性を勘案して選定されているとの説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第29号 平成18年春の叙勲候補者（初等中等教育関係）の推薦（案）
について

潰滝総務課長から、長期にわたって本県の教育の充実に尽力し多くの功績を残した7名を推薦したい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第30号 平成17年度地方教育行政功労者表彰被表彰候補者の推薦（案）
について

総務課長から、長期にわたって教育委員会の委員を務め、教育行政の発展に尽力した3名を推薦したい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第31号 平成17年度教育者表彰（文部科学大臣表彰）の被表彰候補者の推薦（案）について

総務課長から、小中高等学校の各校長会の会長として指導性を発揮している3名を推薦したい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第 3 2 号 平成 1 8 年春の叙勲候補者（生涯学習関係）の推薦（案）について

勝丸生涯学習課長から、ボーイスカウト運動に永年携わり、青少年の健全育成に多くの貢献をした 1 名を推薦したい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第 3 3 号 平成 1 8 年春の褒賞候補者の推薦（案）について

森岡スポーツ課長から、競技団体の役員を務め、競技の普及・振興、競技力の向上や指導者の育成等に功績のあった 1 名を推薦したい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第 3 4 号 平成 1 8 年春の叙勲候補者（学校保健関係）の推薦（案）について

山本健康体育課長から、和歌山市内の学校医を永年にわたり務め、児童、教職員の健康管理に多大な貢献のあった 1 名を推薦したい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第 3 5 号 南紀高等学校昼間定時制課程の開設について

県立学校課長から、紀南地方の定時制高等学校の拠点校として南紀高校に昼間部を開設する旨の説明があった。委員から昼間定時制のメリットは何かとの質問があり、県立学校課長から、定時制課程は、勤労青少年を対象とした教育の場という従来の役割に加え、近年は全日制に入学後様々な事情で進路変更した生徒や大規模校での学習に適応しにくい生徒等を対象とした教育の場という役割が増大している。昼間部の設置によって、こうした多様なニーズに対応することが期待できるとの説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第 3 6 号 和歌山県立中学校及び高等学校設置条例の一部を改正する条例（案）について

県立学校課長から、平成 1 8 年度に開校する県立中学校 2 校の

校名を「古佐田丘中学校」「田辺中学校」に定め、それに伴う所要の改正を行いたい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第 37 号 教職員の処分について

小中学校課長から、中学校の校長及び教諭 7 名を処分したい旨の説明があった。委員からは服務規律の遵守を徹底するようにとの意見が出され、審議の結果、原案のとおり決定した。